



●発行/杉並区 ●編集/広報課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
区の代表電話は ☎3312-2111
FAX 3312-9911(広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/
☎ 3312

広報 すぎなみ

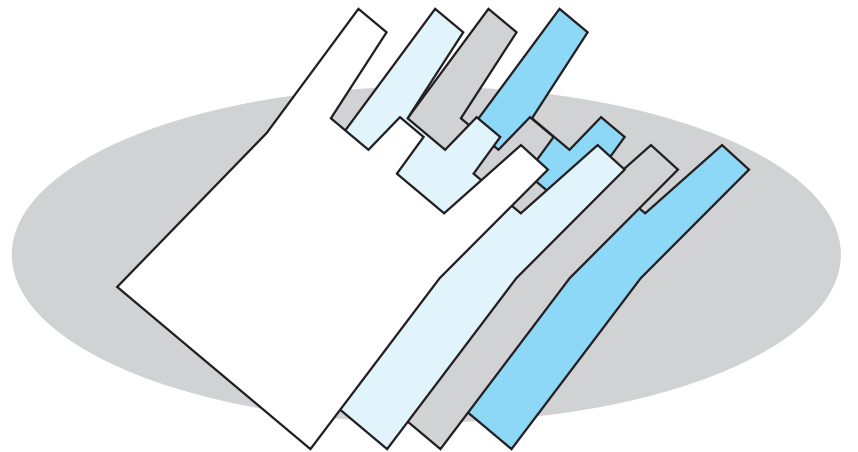
平成14年 1 / 28 NO.1582

臨時号

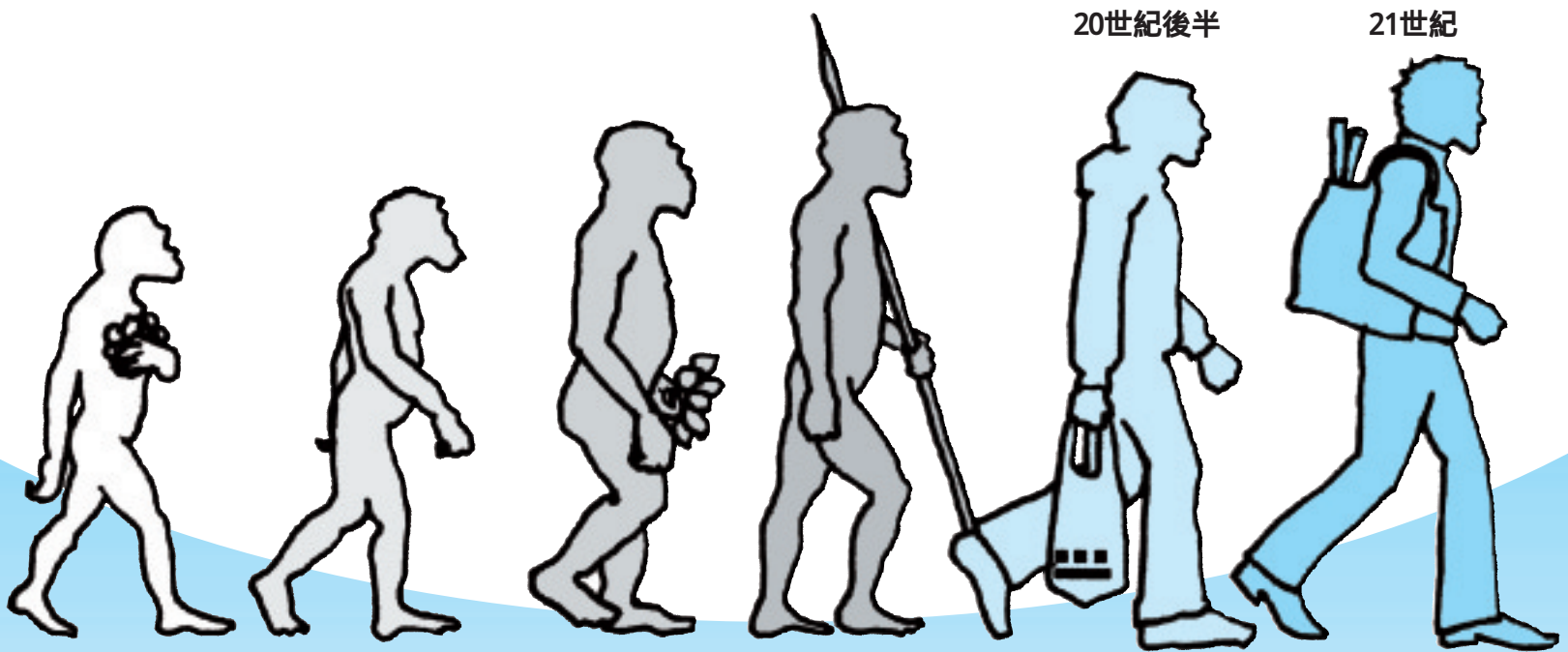
〈発行日〉毎月1日・11日・21日

あなたはどちらを選びますか？

マイバッグ？



レジ袋？



21世紀人、マイバッグを持つ。

ヒトはまだまだ変わり続けます。
つぎの進化は「マイバッグ」です。

イラストなどは東京女子大学 環境サークル「えこる陣」の皆さんの作品です

杉並区はレジ袋の削減に取り組んでいます！

問い合わせは、課税課・清掃管理課へ。

R75

古紙配合率75%再生紙を使用しています

守ろう環境 マイバッグ

マイバッグが、ごみを減らす！

区の不燃ごみは、年間約2万5000トン。そのおよそ6割はプラスチック類です。レジ袋もプラスチックごみの一つです。ごみ全体に占める割合は小さいのですが、区全体では膨大な量になります。年間約1億7000万枚から1億9000万枚がごみとして捨てられていると推計されます。多くの税金がその処理に費やされています。

レジ袋は、一人ひとりの少しずつの努力 たとえば買い物にマイバッグを持っていくだけで、大きく削減できます。レジ袋を受け取らないことが、確実にごみ減量につながり、ひいては環境にやさしいライフスタイルを広げるきっかけになるに違いありません。区は「マイバッグ推進運動」を推し進めています。

すぎなみ環境目的税は、あなたが選べる税です！

マイバッグ運動を強力に後押しするためにも、買い物をしてレジ袋を受け取ったら、税として5円を払うという仕組みを作り、レジ袋の削減にはずみをつけていくことが必要と考えています。これが「すぎなみ環境目的税」です。

「すぎなみ環境目的税」は、税金そのものが目的なのではありません。創設されたとしても、マイバッグの使用が広がり、レジ袋を受け取らないで税金が減ることが望ましいものなのです。つまり、環境目的税は、税金を払うか払わないかを、あなたが選べる税なのです！税金があれば、環境のために使います。また、直ちに実施するわけではありません。レジ袋の使用状況や景気の動向を見て実施の時期を決めていきます。

区は、昨年11月に「すぎなみ環境目的税条例」案を区議会に提案しました。条例案は区議会で慎重に審議され、現在、継続審査となっています。

かばんの中に、ポケットに、折りたためる買い物袋(マイバッグ)を！

買い物袋(マイバッグ)というと、「メンドウだ」と思われるかもしれませんが、以前にもらったレジ袋を1枚たたんで、かばんやポケットに入れておいてもいいのです(マイバッグは区役所でも販売しております)。

「袋はいりません。マイバッグを持っていますから」 そんな一言がどこでも言え、どこでも聞かれる21世紀にするため、お出かけには、マイバッグを持参しましょう。

お出かけは火の元戸締りマイバッグ

